

6月は環境月間です



秋田県水と緑の
マスコット「森っち」

地球温暖化をはじめとする環境問題の解決には、一人ひとりが自らの生活・行動を見直すことが大切です。国では、環境保全について国民や事業者の理解と積極的な取り組みを進めるため、毎年6月を「環境月間」として定めています。この機会に身近な環境について目を向けてみませんか。

問合せ 環境衛生課 TEL89-2173

「デコ活」をはじめよう

●デコ活とは？

二酸化炭素(CO₂)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を意味する「活」を組み合わせた新しい言葉です。

●取り組みの具体例

環境省では「デ・コ・カ・ツ」にちなんで「まずはここから」の4アクションをはじめ、計13アクションを「デコ活アクション」として紹介しています。一人ひとりの「デコ活アクション」が集まれば大きな力となります。普段の暮らしでできることから始めてみませんか。

まずはここからデコ活アクション

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク



野焼きすると懲役または罰金が科されます

簡易な焼却設備(ドラム缶など)での焼却は野焼きと見なされます。野焼きはダイオキシンなどの有害物質を発生させるほか、煙や臭いは周囲の迷惑となるため、伝統行事など一部の例外を除き禁止されています。

法律に違反して野焼きをした場合、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科されることがあります。火災の発生につながる危険な行為ですので、絶対にやめましょう。



クーリングシェルターを募集しています

熱中症による健康被害を防止し市民の生命と健康を守るため、一部の公共施設や協力店舗などをクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として設置することとしています。

クーリングシェルターとして開設にご協力いただける民間施設を次のとおり募集しています。

▼応募資格 市内に所在する施設で、秋田県に熱中症特別警戒情報が発表されたときに、次の条件を満たすことができる施設

- ・適切に管理された冷房設備を有する施設
- ・休息できる椅子などを設置した施設

▼応募方法 応募用紙(ホームページ)からダウンロード可)に必要事項を記載し、持参、郵送(〒016-8501能代市上町1-3)、ファクス(89-1769)、メール(kankyo@city.noshiro.lg.jp)へ



- ▼その他
- ・クーリングシェルターに決定した事業者はホームページで公表します。
- ・開放時の飲料などは、利用者が用意することとしています。
- ・クーリングシェルターの施設整備及び開放に要する経費などについて、能代市からの財政的な支援はありません。